

第3回 事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会 議事概要

1. 日時：平成21年2月17日（火）15時から17時

2. 場所：国土交通省共有会議室B

3. 出席者

野尻委員長、石井委員、伊藤委員（代理）、酒井委員、清水委員、下平委員（代理）、下谷内委員、永井委員、藤井委員、堀野委員、渡辺委員、警察庁交通局交通企画課長、大臣官房運輸安全監理官、自動車交通局長、自動車交通局審議官、技術安全部長、安全政策課長、旅客課長、貨物課長、保障課長、技術企画課長、整備課長

4. 議事

事務局より資料説明。

以下、各委員の主な発言内容

① 事故削減目標の設定に対する意見

- 減少がみられていない歩行者、二輪車等の事故など、事故そのものをいかに減らすかが問題となっており、事故そのものを減らさない限り、死者を減らすことは難しい。
- 事故の半減というのは、運送事業者やドライバーの努力だけでは難しい。走行環境のインフラを含めた改善についても並行して打ち出してもらいたい。また、削減目標については、できる限り説明しやすいものがよい。
- バス事業では、業界としては死者ゼロを目指すこととなる。今回の全体目標は思い切ったものであるだけに、走行環境の整備の問題は、何らかの記載があることが必要であり、今後の高齢化、その他の問題を踏まえたシナリオが、説得力のあるかたちで記載されることが望ましい。
- 技術開発によって大幅に削減できる施策、さらに運行管理などで減少できる施策、逆にドライバーが高齢化することにより事故の減少が鈍るといった要因など、ロードマップを作成して提案し、目標の設定との連動を図ることにより、納得できる目標になる。
- 歩行者や自動車に乗せてもらう立場の者としては、多少厳しめの案を選択してもらいたい。死者ゼロを目指すという目標などは、とても素晴らしいことで、各事業者団体において積極的な目標設定をすれば、目標案もかなり現実に近づいてくるのではないかと。また、歩行者、自動車を利用する側も高齢化してきており、それらを含めた検討が必要だと考える。

- 交通事故、交通事故死者を減らすというのは国家目標であり、一つの政策だけで到底実現できる目標ではないため、走行環境の整備については、総論の部分にでも記載が必要だと考える。
- ② 事故情報の活用等に関する課題に対する意見
- 事故情報の活用については、趣旨はありがたいので、実行する段階で分かりやすく運用できるものとされたい。
 - 速報に係る第1当事者の判断は難しいため、責任の所在は別にして、事故の結果に即して速報するといった取扱いのほう判断に迷うことがない。事故報告規則改正の際には、そうした面も精査してもらいたい。
- ③ 車両に関する課題に対する意見
- 事故全体の4割近くを占めている追突事故の大半が減少すると推測されている衝突軽減ブレーキなどは、事故件数の大幅な削減ができるものと考えられ、これをいかに普及させるかということが10年後に半減させるための大きなポイントとなる。当面は、短期的な技術の一番効果的のものから取り組むべきであり、実現する方向でやっていただきたい。
 - 被害軽減ブレーキについては、トラック協会としても助成措置を行い、普及促進に努めている。義務化にあたっては、技術的なチェック、国際的な整合についてさらなる検討を行い、また、ある程度経済情勢も勘案し、実際に普及可能なタイミングで慎重に検討されたい。
 - ASVなどの新技術は、高級車から導入されている現状があるが、プロドライバーの乗るバス、タクシー、トラック等の車両にこそ優先的に導入することが必要だと考える。

5. 閉会